

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年5月22日

都道府県知事
(市長)

殿

提出者

住所

滋賀県栗東市野尻75

氏名 積水化学工業株式会社 滋賀栗東工場
工場長 撰 裕喜

電話番号

077-553-0785

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

積水化学工業株式会社 滋賀栗東工場

事業場の所在地

滋賀県栗東市野尻75

計画期間

2025年4月1日～2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類

E18 プラスチック製品製造業

②事業の規模

製造品出荷額 23,762百万円/年(2024年度)

③従業員数

716名

④産業廃棄物の一連の処理の工程

別紙の通り

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」の通り	
	排出量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none">・製造効率の改善による廃棄物発生の抑制・分別の徹底による廃棄物量の削減、有価物化			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量計画」の通り	
	排出量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none">・製造効率の改善による廃棄物発生の抑制・分別の徹底による廃棄物量の削減、有価物化・廃棄物のリサイクル活用検討			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、ガラス・陶磁器くず、木くず、蛍光灯、乾電池毎に分別保管している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
			—
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
			—

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取組)			—
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—
(今後実施する予定の取組)			—

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
—			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」の通り	
	全処理委託量	—	—
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—
	再生利用業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
	可能な限り再生利用業者への委託処理を行う		

【目標】		
産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量計画」の通り	
全処理委託量	—	—
優良認定処理業者への 処理委託量	—	—
再生利用業者への 処理委託量	—	—
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者から選定する ・委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する 		
②計画		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類と発生量（2024年度）

都道府県政令市名：滋賀県

産業廃棄物の種類	排出量	単位	登録件数	優良認定 処理業者	再生利用	認定 熱回収施設 設置者	熱回収 業者
0200 汚泥(泥状のもの)	66,151	kg	21	66,151	52,660	11,311	2,180
0310 一般廃油	49,208	kg	44	49,208	3,054	531	45,623
0400 廃酸	283	kg	6	283	0	283	0
0500 廃アルカリ	389	kg	6	389	0	389	0
0600 廃プラスチック類	1,407,914	kg	655	638,410	807,234	469,620	131,060
0800 木くず	35,370	kg	36	0	35,370	0	0
1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1,024,255	kg	158	752,390	695,985	164,450	0
3111 蛍光灯	90	kg	1	0	90	0	0
3520 電池類	290	kg	1	0	290	0	0

合計	2,583,950	kg	928	1,506,831	1,594,683	646,584	178,863
----	-----------	----	-----	-----------	-----------	---------	---------

産業廃棄物の種類と発生量計画（2025年度）

都道府県政令市名：滋賀県

産業廃棄物の種類	排出量	単位	登録件数	優良認定 処理業者	再生利用	認定 熱回収施設 設置者	熱回収 業者
0200 汚泥(泥状のもの)	65,489	kg	21	65,489	52,133	11,198	2,158
0310 一般廃油	48,716	kg	44	48,716	3,023	526	45,167
0400 廃酸	280	kg	6	280	0	280	0
0500 廃アルカリ	385	kg	6	385	0	385	0
0600 廃プラスチック類	1,393,835	kg	655	632,026	799,162	464,924	129,749
0800 木くず	35,016	kg	36	0	35,016	0	0
1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1,014,012	kg	158	744,866	689,025	162,806	0
3111 蛍光灯	89	kg	1	0	89	0	0
3520 電池類	287	kg	1	0	287	0	0

合計	2,558,110	kg	928	1,491,762	1,578,736	640,118	177,074
----	-----------	----	-----	-----------	-----------	---------	---------

廃棄物の処理フロー図

分類	中間処理方法	最終処理方法
汚泥	焼却	混錬造粒
	混錬造粒	焼成後再生
	分級	焼却・焼成
	混錬	セメント原料
		埋立(管理型)
廃酸	焼却	焼成(焙焼)
廃アルカリ		
一般廃油	油水分離・混合・中和	焼却
	焼却・油水分離	海面埋立
廃プラスチック類	切断・破碎・粉碎	再生樹脂原料
	破碎	ボイラー燃料
	圧縮固化	破碎・再原料化
	破碎・減容固化	路盤材
	破碎・混錬	焼却・熔融
木くず	破碎	燃料用チップ
陶磁器くず	粉碎	陶磁器の釉薬
	破碎・選別	埋立
	選別・破碎・焼却	焼却後再生
	破碎	セメント原料化
		混錬造粒
		焼成(焙焼)
		圧縮固化(RPF)
		再生土木資材
蛍光灯	破碎・選別	焙焼後、管理型埋立
電池類		

3. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

1) 責任者及び管理組織図

統括責任者	滋賀栗東工場 工場長
産業廃棄物処理責任者	安全環境課長
特別管理産業廃棄物管理責任者	環境エネルギー係長

2) 廃棄物管理組織

